

平成31年 4 月11日

各 局 長 }
企 業 庁 長 } 殿

総 務 局 長

平成31年度 6 月補正予算の編成について（依命通知）

平成31年度当初予算は、義務的経費を中心とする骨格予算として編成したので、取り組むべき課題に的確に対応するため、早期に補正予算を編成し、当初予算に肉付けを行う必要があります。

つきましては、次に掲げる項目により 6 月補正予算を編成することとしますので、事業内容や実施方法について精査の上、期日までに所要の進められるよう財務規則第 9 条の規定に基づき命により通知します。

なお、本通知の趣旨を速やかに関係所属長に連絡されるよう、お願いします。

問合せ先

財政課予算編成グループ 龍

内線2263

1 予算補正項目

- (1) 取り組むべき課題に的確に対応するため、当初予算に肉付けを検討すべき事業
- (2) 当初予算編成後の事情により、補正措置を講じざるを得ないもの

2 予算と関連する条例、規則等の制定、改廃を予定している場合は、予算編成過程においてその内容も調整することとします。

3 補正予算見積書等の提出期日

補正予算見積書及び節別内訳書 4月19日（金）正午

4 予算審議日程（予定）

財政課長調整 5月8日（水）～5月13日（月）

総務局長審査 5月15日（水）～5月17日（金）

知事査定 5月22日（水）～5月24日（金）

5 その他情勢の変化に伴う連絡事項については、必要の都度通知します。